

### 対象集団の選定に係る進め方

#### ■実態調査の結果では、

- 拘束時間が長い運行形態は「大型」「長距離運行」、輸送品目は「農水産物」「特殊品」「軽工業品」において発生率が高い
- 荷主都合による手待ち時間が長い輸送品目は、金属機械工業品、生鮮食品において発生率が高い
- 4時間連続運転超運行は「大型」「長距離」、輸送品目は「鉱産物」において発生率が高い

#### ■実態調査結果を踏まえ発生率の高い品目を取り扱っている

発荷主にパイロット事業への協力をお願いする

↓ 【発荷主快諾後】

【着荷主・運送事業者快諾後】

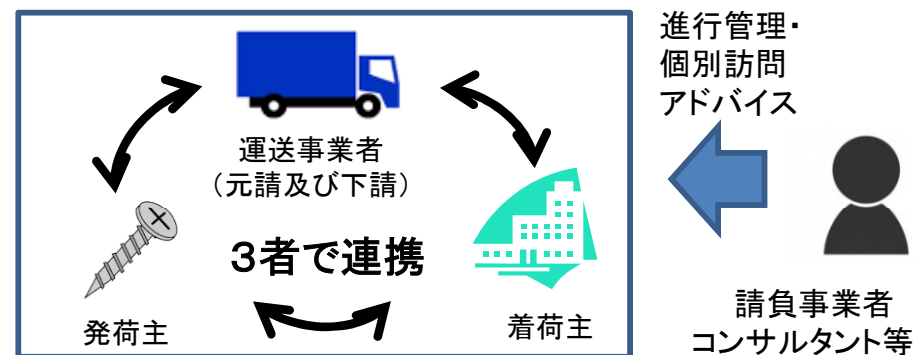
#### ■着荷主、運送事業者にパイロット事業への協力を要請

対象集団確定

#### ■対象集団を中央協議会に報告

#### ■中央協議会から厚労省(20集団)、国交省(27集団)に振り分け地方協議会に通知

#### ■厚労省or東北運輸局で請負事業者特定 → パイロット事業を実施



### スケジュール

28年									29年			
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	地方協議会 開催					地方協議会 開催				地方協議会 開催		
	・パイロット事業及び 実施事業者の決定					・パイロット事業進捗 状況の中間報告等				・パイロット事業 の結果報告 ・実施状況の取 りまとめ		
○パイロット事業の実施に 向けた調整		○請負事業 者を決定		○パイロット事業の実施: 受託事業者による各事業場への戸別訪問 (現状・分析・課題の洗い出し・解決手段の検討・実践等)						○パイロット事業の効果・検証		